

ケアハウス はなみずき園 ご利用料金表 入居一時金 500,000円

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用 (A)		生活費 (B)	居住に要する費用 (C)					1ヶ月にかかる費用 (A+B+C)				
		個室	二人部屋		南A	北A	北B	北C	二人部屋	南A	北A	北B	北C	二人部屋
1	1,500,000 以下	10,000	14,000	46,940	24,080	21,800	22,600	26,150	36,950	81,020	78,740	79,540	83,090	144,830
2	1,500,001 ~ 1,600,000	13,000	26,000							84,020	81,740	82,540	86,090	156,830
3	1,600,001 ~ 1,700,000	16,000	32,000							87,020	84,740	85,540	89,090	162,830
4	1,700,001 ~ 1,800,000	19,000	38,000							90,020	87,740	88,540	92,090	168,830
5	1,800,001 ~ 1,900,000	22,000	44,000							93,020	90,740	91,540	95,090	174,830
6	1,900,001 ~ 2,000,000	25,000	50,000							96,020	93,740	94,540	98,090	180,830
7	2,000,001 ~ 2,100,000	30,000	60,000							101,020	98,740	99,540	103,090	190,830
8	2,100,001 ~ 2,200,000	35,000	70,000							106,020	103,740	104,540	108,090	200,830
9	2,200,001 ~ 2,300,000	40,000	80,000							111,020	108,740	109,540	113,090	210,830
10	2,300,001 ~ 2,400,000	45,000	90,000							116,020	113,740	114,540	118,090	220,830
11	2,400,001 ~ 2,500,000	50,000	100,000							121,020	118,740	119,540	123,090	230,830
12	2,500,001 ~ 2,600,000	57,000	114,000							128,020	125,740	126,540	130,090	244,830
13	2,600,001 ~ 2,700,000	64,000	128,000							135,020	132,740	133,540	137,090	258,830
14	2,700,001 ~ 2,800,000	71,000	142,000							142,020	139,740	140,540	144,090	272,830
15	2,800,001 ~ 2,900,000	78,000	156,000							149,020	146,740	147,540	151,090	286,830
16	2,900,001 ~ 3,000,000	85,000	170,000							156,020	153,740	154,540	158,090	300,830
17	3,000,001 ~ 3,100,000	92,600	185,200							163,620	161,340	162,140	165,690	316,030
18	3,100,001 以上	92,600	185,200							163,620	161,340	162,140	165,690	316,030

※ 入居一時金は、退居の際の居室の天井や壁のクロスの張り替えその他、原状回復にかかる費用に充てさせていただきます。

※ この表における「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く)から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

※ 夫婦で入居する場合は、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とします。

※ 「サービスの提供に要する費用」については、毎年、入居者の前年の収入によって決定されます。

「生活費(食費含む)」については、毎年、物価に応じて改正された額となります。

「居住に要する費用」については、現在の時点での予定額を記載致しております。

※ この料金には、各居室の電気料金や電話料金、上下水道料金などの他、個人で使用される消耗品などは含まれていません(各自のご負担となります)。

※ 11月から3月までは、冬期加算(暖房費)として、お一人当たり1ヶ月2,150円を徴収致します。また、冬期加算額については、毎年、物価に応じて改正された額となります。